

令和3年度 千葉県職員社会人採用選考考査受験案内 (民間企業等職務経験者区分)

千葉県人事委員会

〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1 (県庁南庁舎5階)
問い合わせ先 人事委員会事務局任用課
電 話 043-223-3717
ホームページ <https://www.pref.chiba.lg.jp/>

民間企業や公的機関等で培った経験を千葉県の行政に活かしてみませんか

～求める人材像～

以下のような職務経験、能力を活かし、県政の場で即戦力としてエネルギーに活躍できる方

民間企業等職務経験者区分

【県立病院医事事務統括担当】

管理職的な立場で経営改善を行った経験又は医事事務に関する部署のリーダー的立場での業務経験やDPC制度など多様な経営手法に対応できる能力

【土 木】

道路・河川・水道施設等の設計・積算・施工管理、都市計画・まちづくり分野の企画・調査・設計等の業務経験・能力

【建 築】

大規模建築物の設計・積算・施工管理、建築構造又は建築確認等の業務経験・能力

第1次考査日 令和3年9月26日(日)

※新型コロナウイルス感染症の発生状況等により、予定どおり考査を実施することが困難と認められるときは、考査日時、考査会場、考査方法などを変更する場合があります。この場合には、千葉県のホームページ等において公表します。

受付期間

令和3年7月27日(火)午前9時～8月16日(月)午後5時

申込みは、原則としてインターネット(電子申請※)により行ってください。

※インターネット環境が整わない場合など、受験申込用紙を希望する方は、8月6日(金)までに人事委員会事務局任用課まで御連絡ください。

◎令和3年度の主な変更点

公務員として勤務した期間を職務経験に算入できることとしました。

1 考査区分、考査分野、採用予定人員、受験資格等

(1) 年齢等

考査区分	考査分野	採用予定人員	受験資格	職務内容 (採用時の予定勤務先)
民間企業等職務経験者区分	県立病院医事事務統括担当	2名程度	下記の条件をすべて満たすこと ① 昭和37年4月2日以降に生まれた者（学歴は問いません） ② 民間企業等において、経営管理又は医事事務の職務経験を13年以上（令和3年7月末日現在）有する者 *注3 ③ 病院経営の管理・企画立案の知識又は医事事務の知識を有する者	副主査又は主査等として県立病院経営の管理・分析、診療報酬請求事務の管理指導等の業務に従事します。 (病院局経営管理課又は各県立病院)
	土木	6名程度	下記の条件をすべて満たすこと ① 昭和37年4月2日以降に生まれた者（学歴は問いません） ② 民間企業等において、考査分野に関係のある職務経験を13年以上（令和3年7月末日現在）有する者 *注3	副主査又は主査等として道路・河川・水道施設等の公共施設整備工事の設計・積算・施工管理、公共施設の維持管理、区画整理事業等の業務に従事します。 (知事部局県土整備部の出先機関又は企業局)
	建築	1名程度	下記の条件をすべて満たすこと ① 昭和37年4月2日以降に生まれた者（学歴は問いません） ② 民間企業等において、考査分野に関係のある職務経験を13年以上（令和3年7月末日現在）有する者 *注3 ③ 一級建築士の免許を取得している者	副主査又は主査等として建築物や土地利用に関する許認可、県有施設の新設・増改築・修繕に関する設計・積算・施工管理等の業務に従事します。 (知事部局県土整備部の本庁又は出先機関)

〔注〕 申込み及び職務経験について

- 1 受験の申込みは、上記のうちいずれか一つに限ります。また、申込受理後の考査分野の変更は認めません。
- 2 採用予定人員については、若干変更になる場合もあります。
- 3 職務経験には、民間企業等の従業員、公務員、自営業者等として、各考査分野に関係のある業務（県立病院医事事務統括担当においては、経営管理又は医事事務の業務）に従事した期間が該当します。
- 4 職務経験は常勤で6か月以上継続して就業した期間が該当し、アルバイトやパートタイマー等の非常勤で就業した期間は含みません。
また、職務経験が複数の場合には通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一つの職歴に限ります。
- 5 最終合格発表後、職務経験期間確認のため、職歴証明書（自営業者の場合は自営を証明できる書類）等を提出していただきますが、職務経歴等が確認できない場合は採用されないことがあります。

(2) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ア 日本の国籍を有しない者
- イ 地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する者
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 千葉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ウ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
- エ 申込開始日時点において、千葉県職員（任期付職員、臨時的任用職員及び会計年度任用職員を除く。）である者

2 申込方法

○インターネット（ちば電子申請サービス）から申し込んでください。

※インターネット環境が整わない場合など、受験申込用紙を希望する方は、8月6日(金)までに人事委員会事務局任用課に御連絡ください。

申 込 方 法	<p>①動作環境の確認 「ちば電子申請サービス」のヘルプから「FAQ」を確認し、お使いのスマートフォンやパソコンなどで申込みが可能かどうか確認してください。</p> <p>注1 御使用の機種や環境によって、システムに対応できない場合があります。 2 後日、受験票（PDF形式、A4サイズ1枚）をダウンロードし、印刷していただきます。自宅に印刷環境のない方やスマートフォンで申請する場合はコンビニエンスストア等、印刷できる環境を事前に確認してから申請してください。 3 こちらの申込みでは、「ちば電子申請サービス」の利用者登録（利用者IDの取得）は不要です。</p> <p>②受験申込み 「手続き一覧」の検索メニューより「分類別で探す」に進み、「職員採用」を選択し、該当する申込みフォームに必要事項を入力の上、送信してください。</p> <p>注1 申込みが適切に行われた場合、申込み直後に「申請到達のお知らせ」と題した電子メールを、登録されたメールアドレスあてに送付します。<u>このメールが届かない場合、申込みが完了していない可能性があります</u>ので、必ず「ちば電子申請サービス」の「申込内容照会」において、申込みができていることを確認してください。 2 申込後は、必ず「整理番号」及び「パスワード」が発行されます。申込内容の照会や受験票ダウンロードの際に使用しますので、必ず控えておいてください。</p> <p><重要> 利用者登録をせずに申し込む場合、連絡先メールアドレスを入力していただいた後、そのアドレスへ申込画面のURLを記載したメールを送信します。URLにアクセスし、必要事項を入力の上、送信してください。 <u>連絡先メールアドレスの入力のみでは、受験申込みが完了したことはありません</u>ので、御注意ください。</p> <p>*インターネットによる申込方法の詳細については、千葉県ホームページ (https://www.pref.chiba.lg.jp/) の「千葉県職員採用試験案内」のページを御確認ください。 *メンテナンス等によるシステムの停止や通信・機器障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。期限に余裕を持った申請を推奨しています。 *例年、申込内容の入力誤りが多く見られます。入力内容に誤りがないか、よく確認の上で送信してください。</p> <p>受付期間：令和3年7月27日(火)午前9時～8月16日(月)午後5時 *受信有効 *受付期間を過ぎると、<u>入力途中でも申込みができなくなります</u>。時間に余裕を持って申し込んでください。</p>
------------------	---

〔注〕 申込到達から審査完了等の通知までお時間をいただく場合があります。9月10日（金）までに通知がないときは、人事委員会事務局任用課までお問い合わせください。

3 考査の日時・場所

区分	日 時	考査会場
第1次考査	令和3年9月26日(日) (受 付) 午後0時20分～午後0時50分 (考査終了予定) 午後5時30分頃	千葉県内 (受験票に考査会場を指定した上、受験票の交付をもってお知らせします。)
第2次考査	令和3年10月31日(日) *注	千葉市内 (詳細は、第1次考査合格者に通知します。)

〔注〕 第2次考査の日程は変更となる場合があります。

4 考査の内容

区分	考査方法	内 容		出題分野
第1次考査	専門考査	記述式 (90分)	医事事務 建 築 *注1	専門的な知識・技術・能力等についての筆記考査 医事事務、病院経営
		択一式 (90分)	土 木	専門的な知識・技術・能力等についての筆記考査 (30問) 建築計画、建築積算、環境工学、建築設備、建築法規、構造力学、建築一般構造、建築材料、建築施工
	論文考査	記述式 (60分)		民間企業等での職務経験を通じて培った知識・能力及び課題についての判断力、文章作成能力等についての筆記考査 *注2
第2次考査	人物考査	口述考査	人柄・性及び職務経験を通じて培った知識・能力等についての個別面接による考査 *注3	
		適性検査	職員として職務遂行上必要な素質・性格についての検査（質問紙法及び作業検査法）	

- [注]1 建築分野については、第1次考査当日に一級建築士免許証の写しを提出していただきます。
- 2 論文考査は、第2次考査として評価します。
- 3 第2次考査は第1次考査の合格者に対して行います。
- 4 各考査方法には一定の基準があり、基準に達しない考査方法が一つでもある場合は、不合格となります。
- 5 考査方法のうち、棄権したものが一つでもある場合は、他の考査方法についても採点を行いません。

5 合格者の発表

区 分	期 日 *注1	方 法
第1次考査合格者発表	10月14日（木） 午後1時以降（予定）	(1) 千葉県庁南庁舎の掲示板に受験番号を掲示します。 (2) 千葉県のホームページ (https://www.pref.chiba.lg.jp/) でもお知らせします。
最終合格者発表	12月上旬	合格者のみに通知します。 第2次考査受験者全員に合否の結果を通知します。

- [注] 1 合格者発表の期日は変更となる場合があります。
- 2 電話による合否の照会には応じません。

6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者には、職務経験期間確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。また、建築分野の方については、併せて一級建築士免許証の写しを提出していただきます。なお、**受験に必要な民間企業等での職務経験や資格を欠いていることが明らかとなった場合には採用されません。**
- (2) 心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかとなった場合には、採用されないことがあります。
- (3) 採用は、原則として令和4年4月1日の予定です。

7 給 与

- (1) 初任給は、その学歴及び職歴に応じて決定されます。
例) 副主査（行政職給料表適用）として採用され、大学卒業後の民間経験が13年と確認された場合31万円程度（地域手当含む）※令和3年4月1日現在
- (2) 上記のほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

8 勤務時間、休暇

- (1) 勤務時間 1週につき38時間45分、1日7時間45分（時差出勤制度あり。土曜日及び日曜日は休みになります。）
ただし、交替制勤務の場合は、これと異なる場合があります。
- (2) 有給休暇（年次休暇）年間20日（特別休暇）結婚、忌引等
- (3) その他 育児休業、看護休暇等

9 昇任制度

昇任は勤務成績や経歴等により行われます。本県職員の基本的な職制のラインは次のとおりです。
主事・技師 → 副主査 → 係長・主査 → 班長・副主幹 → 副課長・主幹 → 課長 → 次長 → 部長

10 考査成績の情報提供

(1) 口頭による開示請求

この採用選考考査の成績については、千葉県個人情報保護条例に基づき口頭による開示を請求することができます（下表参照）。なお、電話や郵便等による請求では開示できませんので、開示請求するときは、**本人と確認できる書類（運転免許証、身分証明書等、顔写真付きのもの）を持参の上、必ず受験者本人が直接お越しください。**

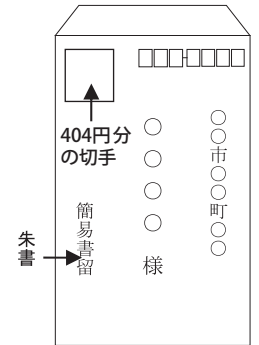
請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次考査不合格者	・第1次考査の考査方法別得点 ・得点が基準に達しなかった考査方法がある場合は当該考査方法	第1次考査合格発表日から1か月間	千葉県 人事委員会事務局 任用課
第1次考査合格者	・第1次考査の考査方法別得点及び第2次考査の考査方法別得点 ・得点が基準に達しなかった考査方法がある場合は当該考査方法	最終合格発表日から1か月間	（土日、祝日及び 12/29～1/3除く 午前9時～午後5時）

(2) 郵送による成績通知

郵送でも考査成績の情報を提供します。住所・氏名を記載した封筒（長形3号）を用意し、404円分（簡易書留相当分を含む。）の切手を貼り付けて（右図参照）、**第1次考査日に持参してください。**提供する内容は(1)の口頭による開示請求と同じです。

[注] 1 **第1次考査日以外は受け付けません。**申込時には受け付けませんので、ご注意ください。また、考査当日に封筒を忘れた場合は、(1)の口頭による開示請求を行ってください。

2 通知する時期は、第1次考査不合格者については第1次考査合格発表日以降、第1次考査合格者については最終合格発表日以降の予定です。



返信用封筒＝長形3号
(タテ235mm×ヨコ120mm)

11 この選考考査についての問い合わせ先

(選考考査の実施に関すること)

- 千葉県人事委員会事務局任用課 任用・試験班 TEL 043-223-3717
〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1（県庁南庁舎5階）

(職務内容に関すること)

<民間企業等職務経験者区分>

- 医事事務：千葉県病院局経営管理課人事班 TEL 043-223-3963
- 土木：千葉県県土整備部県土整備政策課人事班 TEL 043-223-3323
千葉県企業局管理部総務企画課人事第一班 TEL 043-211-8334
- 建築：千葉県県土整備部県土整備政策課人事班 TEL 043-223-3323

このほか、千葉県のホームページ <https://www.pref.chiba.lg.jp/> でも案内しております。

● 注 意 事 項 ●

- 考查当日に車椅子の使用を希望する、聴覚に障害があるため口述考查において手話通訳を必要とするなど、受験に際して要望のある場合は、あらかじめ人事委員会事務局任用課に必ず申し出てください。
- 考查会場に、この考查についての問い合わせはしないでください。
- 新型コロナウイルス感染症拡大の状況や災害等で考查が実施できない場合など緊急のお知らせは、ホームページ及びツイッターでお知らせします。
また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策については、ホームページ上で受験の際の留意事項をお知らせしますので、考查日前までに必ず内容を確認してください。
(ホームページ) <https://www.pref.chiba.lg.jp/jinji/ninyou/saiyoushiken/index.html>
(ツイッター) https://twitter.com/Chibaken_saiyou

● 第 1 次 考 査 当 日 持 参 す る も の ●

写真(申込前6か月以内に上半身、脱帽、正面向きを撮ったタテ4cm、ヨコ3cmのもので、本人と確認できるもの)を貼った受験票、マスク、鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム、ビニール袋、時計(計時機能だけのものに限る)、一級建築士免許証の写し(建築分野受験者のみ)

● 第 1 次 考 査 当 日 の 注 意 事 項 ●

- 考查会場の駐車、駐輪は禁止しますので、公共交通機関(電車等)を利用してください。
- ゴミはすべて持ち帰っていただきます。
- 考查時間中は、携帯電話等の電源を切ってください(時計代わりの使用も不可)。
- 考查会場は禁煙とします。